



視察報告

立憲・国民・無所属の会さいたま市議団は、さいたま市への政策提言を行うため、
政務活動費を使用した視察を適宜行なっています。
視察を通じ、どんな知見が得られ、
それをさいたま市にどのように反映していくかについて市民の皆様への説明責任を果たすべく、
本ホームページ上で視察報告を公表します。
「会派合流・会派名変更前のデータも公表しています。」

2010/06/03

【民主党 さいたま市議団】 仙台市議会視察報告

仙台市議会行政視察報告

【視察先】 仙台市議会（仙台市青葉区国分町3-7-1）

【日時】 平成22年5月10日（月） 15:00～16:30

【参加者】 高柳俊哉、土井裕之、熊谷裕人、阪本克己

【目的】

現在、さいたま市議会 議会運営委員会で検討されている議決事件の拡大について、既に
条例化された仙台市議会の取り組みについて調査する。

【説明者】

仙台市議会事務局 議事課 調査係長、仙台市議会事務局 議事課 議事係長



【概 要】

議決事件の拡大については、議会内において以前から検討の必要性が指摘されていたことから、平成15年7月に議会改革検討会議を立ち上げた際に、検討事項の一つとして取り上げられた。議会改革検討会議は、10回にわたり会議を開き、翌年の3月に中間報告書を議長に提出。定例会最終日の本会議に条例案を提案した。提案者は、各会派の代表者である。

議決対象の絞込みについては、長期計画を決議対象とすることによって、策定過程での事前説明を含めて計画への積極的関与が期待できる反面、議決後は自由な論議がしにくくなるという側面もあり、仙台市の象徴的な基本施策に係る長期計画のみを対象としている。

【感 想】

議決対象については、市の行政全般または基本施策に関する計画で10年以上の長期計画である「仙台市基本計画」、「仙台市環境基本計画」のみを対象としたことから、この条例の適用事例はない。そのため、この条例が実際にどのように機能したのか検証できていない。

しかしながら、来年度この2計画の改定が予定されているということなので、議決事件の追加も含め議会機能の強化という観点で、今後の仙台市議会の取り組みに注目していきたい。